

10年間の取組レビューを踏まえた提言の骨子案 について

社会資本メンテナンス戦略小委員会(H24～:第1～3期)における検討経緯

- 平成25年を「社会資本メンテナンス元年」と位置付け、様々な取組を進めてきたところであるが、的確な維持管理に向けて体制や予算等の見通しを持つことが出来ず、社会資本の管理責任を果たせなくなるおそれのある市町村も未だ多いと想定される。
- 委員会設置・笹子トンネル事故から今年で10年を迎えるに当たり、現在の施策の進捗状況等を把握し、これまでの取組のレビューを行うとともに、今後の取組の方向性について検討・とりまとめを行う。

<小委員会におけるこれまでの主な検討事項>

第1期（平成24年7月～平成25年12月※）
 ・システムチックなメンテナンスサイクル
 ～点検、評価、設計、修繕～の構築
 ※平成24年12月 笹子トンネル事故

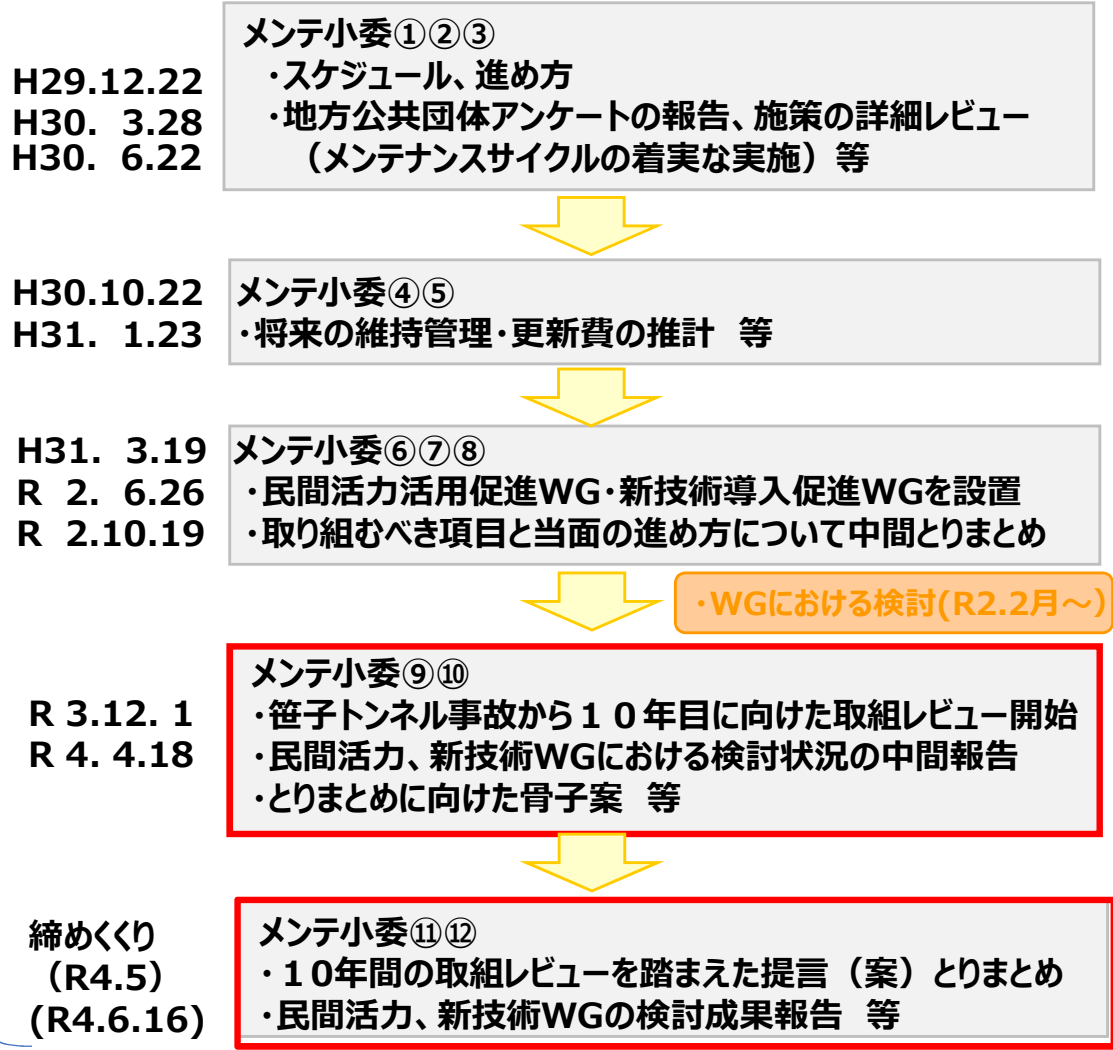


第2期（平成26年3月～平成27年2月）
 ・民間資格の登録制度の創設
 ・市町村支援（共同処理、代行制度、財政措置等）
 ・情報の「把握・蓄積」、「見える化」、「共有」



第3期（平成29年12月～）
 ・将来の維持管理・更新費の推計、
 点検1巡目終了による要対策施設数の総量把握
 →事後保全から予防保全への転換
 ・【議論中】新技術や民間活力の活用（WGを設置し議論）、
 ・【議論中】大規模更新時代への備え（河川機械設備で先行して議論）

<第3期における検討経緯>



委員会設置から10年間の取組レビュー、とりまとめに向けた進め方

令和2年10月 インフラメンテナンスにおける取り組むべき項目と当面の進め方(中間報告)

- (1)メンテナンスサイクルの確立 (2)施設の集約・再編等 (3)多様な契約方法の導入
(4)技術の継承・育成 (5)新技術の活用 (6)データの活用 (7)国民の理解と協力



令和3年12月 これまでの取組レビュー（取組の効果、課題の抽出） ※参考資料



今回

令和4年4月18日 10年間の取組レビューを踏まえた提言書骨子案についてのご議論



令和4年5月 (次回小委員会 (第11回)) 提言書本文素案についてのご議論

令和4年6月 (次々回小委員会 (第12回)) 提言書本文 (案) についてのご議論/とりまとめ

令和4年秋頃 技術部会 提言書本文 (案) 審議/最終とりまとめ
<公表>

令和4年12月 笹子トンネル事故から10年

第9回委員会におけるご意見と対応方針

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

1) メンテナンスサイクルの確立

- インフラメンテナンスも、COP26の議論のように、大きくシステムを変える方向にならざるを得ないだろう。「メンテナンス元年」から10年を迎え、次の10年に向かって総力戦で取り組む必要がある。次の10年に向けて、何をすべきか考えるにあたっては、これまでの取組について、アウトプットではなく、「どのような成果があったか」のアウトカムを確認する必要がある。
- バイデン政権が1兆ドル（100兆円超）のインフラ投資法案を成立させるなど、諸外国でもインフラメンテナンスの取組は本格化している。
- インフラメンテナンスをハードそのものだけではなく、例えば国のあり方や国際競争力の維持といった観点からみれば、修繕を続けるだけでなく、更新に舵切りしていく仕掛けが大事ではないか。
- 特に砂防・河川・海岸の分野等では、気候変動時代の中で確実に機能向上を図ることで国民への安全性が維持できることから、気候変動時代のインフラメンテナンスが課題である。
- 個別施設計画を重視するがゆえに、自治体の財政計画とのバランスが取れていないことがあり、修繕が集中すると遅れが生じることになる。

骨子案の該当箇所

⇒3. 11年目(2022年)以降取り組むべき方針 ~地域インフラ群再生マネジメント(仮称)への転換~

⇒(1) 地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントを展開するための体制の構築

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

1) メンテナンスサイクルの確立

- メンテナンスサイクルについて、②点検・診断の精度向上が④補修・修繕や⑥更新の方法の改善・向上につながるようにデータを活用して検討する必要がある。
- メンテナンスサイクルは①～⑥が独立したものではなく、連携して、お互いにフィードバックを行いながら実施していく必要がある。
- 繰り返し修繕しても、**最後はもう一度機能更新する**作業が必要となることが知見としてわかってきた。
- 特に土木施設について**予防保全と更新の関係を総合的・複合的に整理する必要がある**。
- メンテナンスにおいては、地域において**分野横断的にあるべき土木施設のあり方を検討**していく必要がある。
- メンテナンスサイクルを回していく中で、個別施設計画に記載の**施設整備費用、維持管理費用を、実績値と比較**することで、精度を高めることができるのではないか。

骨子案の該当箇所

⇒ (4) インフラデータの利活用によるデジタル国土管理の実現

⇒ (1) 地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントを展開するための体制の構築

⇒ (2) 補修・修繕、更新、集約・再編を通じた機能向上の実現

⇒ (1) 地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントを展開するための体制の構築

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

2) 施設の集約・再編等

- 人口動態や社会のあり方の中での、インフラの適正な配置についての議論を踏まえた上で、施設の補修・修繕あるいは集約・更新の判断とリンクさせる取組が必要ではないか。
- 港湾・空港や道路、河川などにおける点検結果を踏まえた修繕、更新ないし撤去の判断にあたっては、国際競争力の維持向上という観点も踏まえて検討することが必要。
- インフラを統合・廃止するか、グレードアップするかの判断には地域戦略との融合が不可欠であり、自治体にとって主要な仕事になるはずであるが、現状は十分に動いていない。地域の有識者などの客観的な視点も加えつつ、決定していくプロセスの構築が必要ではないか。

骨子案の該当箇所

⇒ (1) 地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントを展開するための体制の構築

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

3) 多様な契約方法の導入

- 包括的民間委託の導入により業務委託契約が一本化されて、設計や見積り依頼など事務作業の効率化が図られている。
- 事業規模の大規模化に伴い、技術力の高い数社に受注が集中し、地元業者の受注が減少してしまう危惧がある。幅広く業者が参加し、適切に技術移転が図られる仕組みを検討することが今後の課題である。
- **民間事業者ともコミュニケーションを図り、将来のためにどのような包括化の方法が良いか議論を深めていくことが重要である。**
- **契約の適正性を第三者的エビデンスを持った形で担保することが重要なテーマになりつつある。**

骨子案の該当箇所

⇒ (3) 市町村における新技術・民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンスの生産性向上

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

4) 技術の継承・育成

- 個々の構造物のメンテナンスを担っている人々がどのような意気込みや技術力を持って取り組んでいるのか、リアリティーのある議論をしていかなければならない。
- グリーン、脱炭素の観点もしっかり議論する必要がある。
- 自治体において技術的な議論を行いつつ業務を進めるためには、2人程度の技術職員では難しく、一定のミニマムマスが必要であり、人数をまとめるためのシステムチェンジが必要ではないか。
- 自治体の技術者の数が減っている中で技術者に求められる技術力が変わってきており、これを明らかにする必要がある。

骨子案の該当箇所

⇒ (3) 市町村における新技術・民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンスの生産性向上

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

5) 新技術の活用

- 日々のメンテナンスはありきたりな内容であっても、5年、10年のオーダーで見れば技術的に相当に挑戦的な課題であり、垂直的な進化が必要な分野であることを認識しておくべき。
- 自治体において新技術の効果を発注部局の技術者が財務部局に説明する際に、有効性をうまく伝えられないことがあり、その際、落札者に資料を求めるなど手間を要し、新技術の導入が面倒になっているのではないか。
- 新技術の個別の効果だけでなく、新技術導入によるメンテナンスシステム全体としてのメリットをより具体的に、わかりやすい形で情報発信されると他の自治体の参考になるだろう。
- NETISの登録数を増やすことが自治体側としては使いやすいものとなるのではないか。
- 一方、どういう場面で新技術を導入するのがよいか助言をしてもらえる仕組みがあるとよい。

骨子案の該当箇所

⇒ (3) 市町村における新技術・民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンスの生産性向上

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

5) 新技術の活用

- 広域で幅広く、同じ技術を導入して全体の効率性を高めることを先行すべきである。そのためにはデータの準備が肝となり、教師データが蓄積されれば、よりAIの精度が高まることも期待できる。
- ICTの導入がデータやシステムの困り込みによる一部の事業者の利益だけでなく、全ての事業者へ利益が還元される形になれば良い。

骨子案の該当箇所

⇒ (3) 市町村における新技術・民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンスの生産性向上

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

6) データの活用

- 維持管理の分野に関わっている**技術者が利用しやすく**、その技術を高められる形でデータを使うことができる**環境をいかに早く整備する**かが大事なポイントになるのではないかと。
- B I M / C I Mで取得した3次元データを維持管理に引き継がれ活用するシステムが必要である。
- 業界・分野ごとに取得すべきデータ項目を絞り込む必要がある。自治体によってフォーマットが異なることにより**共有できない等の事態がないよう標準化したうえで、広域的にデータ整備**することが求められる。
- 米国では市の上水道システムにハッカーが侵入した事例や、コロニアルパイプラインのシステムがハッキングされ、ガソリン不足が発生した事例がある。**セキュリティの観点から、データの重要度等に応じたセキュリティが重要**である。

骨子案の該当箇所

⇒ (4) インフラデータの利活用によるデジタル国土管理の実現

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

7) 国民の理解と協力

- インフラメンテナンスの国民の理解促進にあたって、国民会議に首長による会議を立ち上げることが望ましいのではないかと。
- 特に若い世代への教育を目的にインフラメンテナンスの現場見学や体験を行うことで、国民の興味・理解が広がっていくのではないかと。
- 自治体の人材不足の中でシニア技術者の活用も検討する必要がある。
- メンテナンスは連続的に続くものであるため、実施と同時進行で啓もう活動を行う必要がある。
- その際、次世代への授業が重要であり、小中学校を対象とした啓蒙活動にあたっては、地方整備局のOBが一日講師を行う、現場の取組をビデオで紹介する等の工夫が必要ではないかと。

骨子案の該当箇所

⇒ (5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展

第9回委員会におけるご意見と対応方針

委員会意見

7) 国民の理解と協力

- 例えば堤防は1km単位のボーリングが限界ですべての点検はとてできないとされている。デジタル国土管理という概念において、点検はインフラを把握するためのスタートに過ぎないことを認識し、全体を把握するため最善を尽くす必要があるという理念を中心に置くべきではないか。
- インフラや国土の重要性の理解には、国民の参加が必要であり、インフラの不具合を見つけた時に通報する仕組み等を通じ、国民がインフラのパートナーとして参加する姿を目指すべきではないか。
- テレビ番組等でもメンテナンスについては反応が薄く、知られていない。広報をしっかりと行うとともに、「自助・公助・共助」に加え「近助」を考えていくことが求められる。

骨子案の該当箇所

⇒ (5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展

提言の骨子案について

10年間の取組レビューを踏まえた提言の骨子案

タイトル案

- 案 1** **総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生マネジメント(仮称)」
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～**
- 案 2** **未来に受け継ぐ「地域インフラ群再生マネジメント(仮称)」
～さらに加速化するインフラ老朽化への備え～**
- 案 3** **「個々のインフラメンテナンス」から「地域インフラ群再生マネジメント(仮称)」への
戦略的転換
～「社会資本メンテナンス元年」から10年の取り組みと未来に向けて～**

目次

1. はじめに
2. これまでの10年間(2012年～2021年)における取組の達成状況と今後の課題
3. 今後、取り組むべき方針 ～地域インフラ群再生マネジメント(仮称)への転換～
4. 今後、速やかに実行すべき施策
5. あとがき (今後のレビューについて)

10年間の取組レビューを踏まえた提言の骨子案

1. はじめに

- 我が国の社会資本は、その多くが高度経済成長期以降に整備され、今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速的に増加することが確実である。
- 2012年の中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を契機に、国土交通省では2013年を「社会資本メンテナンス元年」と位置づけ、インフラに対する安全性・信頼性を取り戻すべく、大いなる危機感をもって、点検、診断、措置、記録からなるメンテナンスサイクルの確立や多くのインフラを維持管理している地方公共団体に対する補助金、交付金等の財政措置、民間資格制度の創設、新技術・民間活力等の活用によるインフラメンテナンスの効率化・高度化など様々な取組を進めてきた。
- これまでに、施設の点検が一巡したことで施設の現況が把握でき、それを踏まえた、個別施設計画が概ねすべての分野で策定されている。また、仮に、事後保全から予防保全に転換し、体制の整備も進んだ場合の試算を行った結果、将来の維持管理・更新費を大きく抑えられる可能性があることも明らかになった。
- 一方で、多くのインフラを維持管理する地方公共団体のうち、特に小規模な地方公共団体では、措置すべき施設数に対し人員や予算が不足しており、施設の補修・修繕が追い付いておらず、予防保全への転換がまだ不十分であるなど、インフラに対する安全性・信頼性が十分に確保されているとは言えない状態である。この状態を放置すれば、重大な事故や致命的な損傷等を引き起こすリスクが高まることとなる。そのため、個々のインフラメンテナンスを適切に行いつつも、局所的ではなく広域の地域インフラを総合的かつ多角的な視点でマネジメントする観点が非常に重要である。
- 今年度、本委員会を設置し、メンテナンスに関する本格的な議論を開始してから10年を迎えることから、これまでの10年間の取り組みのレビューを行い、依然として危機的な状況にあることをしっかりと共有するとともに、今後、重点的かつ速やかに取り組むべき施策を提言としてとりまとめた。国民の命を守るため、インフラの重要性・信頼性の確保に向けて、決意を新たに、総力戦で取り組むことが期待される。

10年間の取組レビューを踏まえた提言の骨子案

2. これまでの10年間(2012年～2021年)における取組の達成状況と今後の課題

総論

今後、建設から50年以上経過する施設の割合は加速度的に増加する見込みであり、その多くを市区町村が管理している中、市区町村における土木部門全体の職員数は過去に比べ減少しており、約4分の1の市町村では技術系職員が配置されておらず、土木費も過去に比べ減少している状況である。そのため、重点的かつ速やかに取り組むべき以下7項目について、これまでの10年間における取組の達成状況と今後の課題を整理する。

- (1)メンテナンスサイクルの確立 / (2)施設の集約・再編等 / (3)多様な契約方法の導入
(4)技術の継承・育成 / (5)新技術の活用 / (6)データの活用 / (7)国民の理解と協力

(1)メンテナンスサイクルの確立

<取組> 予防保全の効果算出(推計)・研究開発や新たな工法・新材料の開発支援、個別補助制度等による財政的支援 など

<課題> 新技術等の導入による効果を踏まえた維持管理・更新費の推計や、修繕等の措置が必要な施設が多く存在しているため、財政面の支援を継続的に行う必要がある など

(2)施設の集約・再編等

<取組> 住宅や海岸、下水道等におけるガイドライン・マニュアルの作成や集約・再編のための補助の実施 など

<課題> 地域のニーズを踏まえたインフラの効率的・効果的な集約再編や、市町村をまたいだ広域化・共同化等に関する計画策定を行っていく必要がある など

(3)多様な契約方法の導入

<取組> 包括的民間委託に関する地方自治体への導入検討支援や入札契約制度の改善 など

<課題> 包括的民間委託の導入メリットや先進的な導入事例を手引き等の作成・公表を通じて自治体に示していく等、導入促進を図る必要がある など

10年間の取組レビューを踏まえた提言の骨子案

2. これまでの10年間(2012年～2021年)における取組の達成状況と今後の課題

(4)技術の継承・育成

＜取組＞ 社会資本の維持管理に関する資格制度の構築や研修による人材育成の推進 など

＜課題＞ 登録資格の更なる活用に向けた方策の検討や登録資格が満足すべき技術水準の更なる高度化を図る必要がある など

(5)新技術の活用

＜取組＞ インフラメンテナンス国民会議の設立・運営や、新技術導入に係る取組（NETIS）、新技術の活用促進に向けた手引きの策定 など

＜課題＞ 自治体のニーズと技術シーズのマッチングの場の強化や、新技術導入プロセス（職場の合意形成等）・財政的支援などについて手引き等に記載し、周知・展開を図っていく必要がある など

(6)データの活用

＜取組＞ 各分野でのデータベースの整備・運用や国土交通データプラットフォームとの接続試行 など

＜課題＞ 電子化・蓄積された施設情報や維持管理情報を活用したマネジメントサイクルを確立することで、維持管理を効率化する必要がある など

(7)国民の理解と協力

＜取組＞ インフラメンテナンス国民会議の設立・運営やインフラメンテナンス大賞の創設 など

＜課題＞ インフラメンテナンスに関する優れた取り組みについて周知を継続して行い、国民の理解度向上、メンテナンス分野の魅力拡大に努めていく必要がある など

10年間の取組レビューを踏まえた提言の骨子案

3. 今後、取り組むべき方針 ～地域インフラ群再生マネジメント(仮称)への転換～

- 高度経済成長期以降に整備してきたインフラ施設が老朽化局面を迎える一方、職員に技術者のいない、もしくは僅少な地方公共団体が少なくない中、限られたリソースでインフラ施設の安全性・信頼性を確保し続けるために、予防保全の考え方にに基づき、インフラメンテナンスを効率的に進めることは引き続き重要な課題である。
- 他方、個別インフラ施設の修繕を重ね、長寿命化を図ることを基本としつつも、今後は、各地域の将来像を踏まえた地域戦略に基づき、将来必要とされるインフラの機能を踏まえ、更新（機能向上を伴う場合を含む）、集約・再編、新設の実施も含め、総合的かつ多角的な視点から地域のインフラをマネジメントするという観点も必要である。
- 具体的には、既存のインフラが有する機能に対し、①新たに加えるべき機能、②維持すべき機能、③役割を果たした機能に再整理した上で、個別インフラ施設の維持／補修・修繕／更新／集約・再編／新設を適切に行いつつ、地域戦略に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、全体として地域のインフラとして必要な機能を確保する『地域インフラ群再生マネジメント(仮称)』を進める必要がある。
- また、『地域インフラ群再生マネジメント(仮称)』にあたっては、人口減少・少子高齢化、気候変動、SDGs、生活様式の変化等の社会情勢を踏まえて実施する必要がある。
- こうした取組は、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月閣議決定）において示された概念である『インフラ経営』を具体化する取組の一つとして位置づけることができる。
- 『地域インフラ群再生マネジメント(仮称)』は、これまで実施してきたインフラメンテナンスの考え方を含みつつ、インフラをより広範な手段によりマネジメントする取組であり、多様な主体による「総力戦」での実施体制（国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展等）を整えた上で、必要な予算の確保に努めつつ、計画的に取り組んでいく必要がある。

4. 今後、速やかに実行すべき施策

主に（1）※

（1）地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントを展開するための体制の構築

予防保全型のメンテナンスサイクル確立とともに実効性を高め、インフラ施設の安全性・信頼性を確保するための取組を引き続き進めるとともに、地域戦略に基づいた複数・広域・多分野のインフラを全体として捉え、維持、補修・修繕、更新、集約・再編、新設の実施をマネジメントする体制を構築する必要がある。

【具体施策案（例）】

○地域戦略と一体となった社会資本の戦略的マネジメントの展開

- ・社会情勢の変化や地域の将来像等を踏まえた地域戦略に基づき、複数・広域・多分野のインフラについての維持、補修・修繕、更新、集約・再編、新設の実施に関する戦略的判断の実施
- ・個別施設計画と財政計画のバランスを確保しつつ、地域住民や有識者等の第三者の意見を踏まえた計画策定を行う体制構築

○個別施設計画の質的充実等によるメンテナンスサイクルの実効性の確保

- ・全分野での個別施設計画の策定率100%に向け策定を促進
- ・個別施設計画の内容の充実化
- ・事後保全段階の施設に対する補修・修繕の加速化

○将来維持管理・更新費の推計の見直し

- ・維持管理更新費の実績値と推計値の比較による将来推計の精度向上
- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策や新技術の導入による効果の見える化

4. 今後、速やかに実行すべき施策

(2) 補修・修繕、更新、集約・再編を通じた機能向上の実現 主に(2)※

依然として補修・修繕の措置が必要な施設が多く存在しているため引き続き財政面の支援を行うとともに、新技術の導入を補修・修繕等にも展開し、インフラメンテナンスの生産性向上を図る。また、更新に際しては、施設の集約・再編等を検討するとともに、新技術活用や機能の付加・向上、使い勝手の良いものへの転換など、パラダイムシフトを図っていく必要がある。

【具体施策案（例）】

○メンテナンス産業の生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進

- ・必要人員・作業時間の縮小、時間当たり作業量増加、社会影響の最小化に資する技術開発の更なる促進
- ・点検、診断時に加え、維持や補修・修繕、更新工事の際に活用可能な技術開発の更なる促進
- ・開発された新技術等の現場実装の更なる促進

○更新、集約・再編に合わせた機能追加

- ・戦略的マネジメントにおける、予防保全と機能追加も含めた更新の関係の総合的・複合的な整理
- ・戦略的マネジメントに基づく機能追加の検討及び実施

○加速度的に増加する更新、集約・再編需要への財政的支援

- ・補助金、交付金による財政支援

4. 今後、速やかに実行すべき施策

主に（3）（4）（5）※

（3）市町村における新技術・民間活力の導入と技術伝承によるメンテナンスの生産性向上

インフラメンテナンスに必要な人員や予算が不足している、小規模な市町村に代表される自治体において、メンテナンスの生産性の向上を図るにあたり、民間活力や新技術の活用も念頭に、必要な組織体制を構築するとともに、今後求められる技術力を明確化し、伝承する必要がある。

【具体施策案（例）】

○包括的民間委託等による広域的・分野横断的な維持管理の実現

- ・特に小規模自治体における周辺市町村と連携したインフラの包括的な維持管理体制の構築
- ・民間事業者間の広域的な連携の支援

○AI・新技術等の活用も見据えた体制の構築

- ・異業種も含む官民の様々な主体が参画可能なインフラメンテナンスの実施体制の構築
- ・国民会議のプラットフォーム機能強化（オンラインマッチング）

○自治体技術者に今後求められる技術力の明確化・強化

- ・民間活力を導入した契約や新技術等を適切に評価する能力、財政部局等への説明力、インフラメンテナンスに関する広報力の強化
- ・今後求められる技術力を踏まえた人材育成・技術伝承
- ・産官学の技術者のOB・OGの活用

○メンテナンスの生産性向上を図るためのツールの構築

- ・集約・再編の検討のための財政支援やガイドラインの策定
- ・インフラメンテナンスに関する共通仕様書や積算基準の作成

4. 今後、速やかに実行すべき施策

(4) インフラデータの利活用によるデジタル国土管理の実現

主に(6)※

社会全体でのDXの進展により、計画段階から施工段階、維持管理段階にかけて多くのデータが作成、蓄積されるようになっている一方で、データが十分に利活用可能な環境には至っていない。そのため、様々な主体によるインフラデータの利活用によりメンテナンスの高度化等を図るデジタル国土管理を実現する必要がある。

【具体施策案(例)】

○設計・施工時や点検・診断・補修時のデータ利活用によるデジタル国土管理の実現

- ・各分野におけるデータベースの構築
- ・データベース同士のAPI連携等によるデジタル国土管理の実現に向けた分野横断的・広域的なデータベースの構築
- ・BIM/CIMや点検記録等様々なデータの標準化による活用しやすい環境の整備

○インフラマネジメントの高度化に向けたデータ利活用方策の検討

- ・蓄積されたデータを利用した維持管理へのAI活用の促進
- ・オープンデータ化によるデータ利活用の促進(複数自治体のデータをサンプルにした劣化予測等)
- ・蓄積されたデータを利用した施策効果の見える化

○データセキュリティ対策

- ・データの重要度に応じたランク付けなどセキュリティ対策の実施

4. 今後、速やかに実行すべき施策

(5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展

主に(7) ※

インフラは国民共有の財産であることを念頭に、これまでの行政が主体となって実施するインフラの維持管理から、「自助・公助・共助」に加え「近助」の考えの浸透により、メンテナンス活動における国民との真のパートナーシップの構築を図り、地域のメンテナンス活動の継続性を確保する必要がある。

【具体施策案（例）】

○インフラメンテナンスへの国民の関心の更なる向上

- ・学会・教育機関と連携した啓発活動
- ・若年層に対する教育に資するツールの作成

○優れたメンテナンス活動の横展開の強化

- ・インフラメンテナンス大賞等を通じた優れたメンテナンス活動の全国への普及

○メンテナンス活動への国民参加の促進と参加を通じた真のパートナーシップ構築

- ・地域協力団体に加え、自治会等の既存のコミュニティ団体との協働による地域のメンテナンス活動の継続性の確保
- ・ICT等を活用した市民のメンテナンス活動への参画（インフラの損傷などを市民がSNSで通報する等）
- ・意欲のある民間事業者の参画を後押しする仕組みづくり

○首長同士の連携による地方自治体におけるインフラメンテナンスのトップダウンによる強力な推進

- ・インフラメンテナンス市区町村長会議

1

提言案の構成について

○提言案の構成について盛り込むべき項目や内容についてご意見をいただきたい。

2

提言案に盛り込む施策について

○提言案に盛り込むべき具体的な施策についてご意見をいただきたい